

令和6年度三島町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、福島県会津地方の西部に位置し、只見川・滝谷川・大谷川が流れ、縄文時代から続く編み組細工や会津桐を生かした伝統文化が根付いており、中山間地域ならではの特性に合わせた農業を展開している。

当地域は、主食用米を主体に農家（個人）や法人が耕作している状況だが、近年は有害鳥獣による農作物への被害増加、人口の減少や全国的な米離れ、コロナ禍による米の需要や供給量の環境の変化により、農家の方々は深刻な打撃を受け、農業離れになることが危惧されている。

そのような厳しい状況の中で、令和5年度には需給調整の柱として備蓄米、飼料用米、加工用米の取り組みについて推進したが、未だ取組可能な農家が少なく、且つ鳥獣による被害が年々増加傾向にあり農作物の生産量が減収し、離農する農家が増えている状況にある。農家所得の確保を考えると、水田を活用した高収益作物の導入を更に推進する必要がある。主たる作物としては、豆類、さといも、なす、ねぎ等の主要野菜、花きについては、近隣町村に並びカスミソウを推進しており、近年は新規就農者がカスミソウ栽培に取り組んでいるため、耕作放棄地の活用による作付の増加、産地交付金の効果もあり主たる作物として定着が図られている。

一方、当町の高齢化率が55%を超え、少子高齢化が著しく深刻な状況下にあり、地域の農業を支える農業者の高齢化や後継者、担い手不足等の影響により、耕作放棄地が年々増加傾向となっており、課題解決と担い手の育成・確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

中山間地の気象条件を生かした作物の作付けを図る。主力作物として、豆類、さといも、なす、ねぎ等の野菜、カスミソウ等の花卉は施設化を進め、気象条件に左右されない栽培管理を進める。

(2) 収益性・付加価値の向上

共同選果施設の利用により、品質の均一化を図り、地域ブランド化に向けた取組を進める。作付けの推進にあたっては、JAによる地域農業振興計画を基に関係機関の協力により推進を図ることとする。

(3) 生産コストの低減

収益確保については、低コスト技術の導入や、法人や大規模農家への面積集約も併せて進めていくなど、多様な取り組みにより農業経営の安定を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

農業従事者の高齢化に伴い水田農業における担い手不足は顕著となっており、新規就農入者の確保は最も重要である。その中で近年、宿根カスミソウ栽培に取り組む農業者が増加してきていることから、水田における栽培を推進し、また、そば、えごま、なたね等の栽培についても大規模農家や農業法人等受託組織に農地を集約

することで畑地化を進め、高品質の商品の生産に向け取り組みを進めたい。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

前年度に行った水田の利用状況の点検結果では、現時点で転換作物の作付けが定着し今後5年間水稻を組み入れない作付体系が見込まれる場合は見受けられなかった。

本年度は、12月末まで営農計画書による作付け状況の点検を行い、次年度以降の畑地化支援の対象となるよう進める。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取り組みは行われていないが地域農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

国の需給情報等を踏まえ、米価下落を防ぐため農業者への情報発信をきめ細かく行い、需要に応じた米づくりの推進を図るとともに、品種構成の見直し、低コスト技術・資材の導入による生産コストの低減を促進する。また、消費者から求められる米づくり、環境に配慮した農業や安全・安心に対する産地確立を目指し、「高品質・高収益な米づくり」「環境にやさしい米づくり及び省力化・生産コスト低減」を推進する。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、需給調整を担う作物として位置づけ推進していく。他の非主食用米と比べても、その需要の高さを理由に国でも推奨しており、主食用米と同等に近い収入が得られる「所得確保」の面と、主食用米と作付け方法がほとんど変わらない「取り組みやすさ」の両面から、当協議会としても推進を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

需要と結びついた加工用米の安定生産を目指し、地域流通加工用米や複数年(3カ年)契約の取り組みを支援するために産地交付金を活用する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

該当なし

(5) そば、なたね

ア そば

土地利用型の地域振興作物として地域産業との連携を図り、収益力の向上に向

け、産地交付金を活用し生産を促進する。

また、法人や集落営農組織等担い手に位置付けられている経営体に農地の集約を図り、一方では排水対策等生産技術向上により高品質生産を後押しする。

イ なたね
 該当なし

(6) 地力増進作物

 該当なし

(7) 高収益作物

収益性の高い水田農業を目指し、適地適作を基本として、気象条件を生かした生産、作付誘導を図っていく。生産拡大により安定供給を図り、消費地からの信頼を得られるよう産地形成を目指す。

ア 野菜

安定生産のため施設化を図り、豆類、さといも、なす、ねぎ等を中心に産地交付金を活用し生産を拡大する。

イ 花き

高品質の切り花生産のため施設化を図り、宿根カスミソウ等に重点を置き、産地交付金を活用し生産を拡大する。

ウ その他の高収益作物

その他の高収益作物として、えごまの他に小豆を加えて産地交付金を活用し生産を拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	35.40	0.00	35.40	0.00	35.40	0.00
備蓄米	0.60	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
飼料用米	2.50	0.00	1.70	0.00	1.50	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.90	0.20	1.10	0.20	1.10	0.20
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	0.59	0.00	0.58	0.00	0.58	0.00
・野菜	0.28	0.00	0.27	0.00	0.27	0.00
ねぎ	0.05	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00
青さやいんげん	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00
なす	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00
さといも	0.15	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00
えだまめ	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00
その他野菜	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・花き・花木	0.18	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00
宿根カスミソウ	0.18	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00
その他花き	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.13	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00
えごま	0.08	0.00	0.08	0.00	0.08	0.00
小豆	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	野菜 （ねぎ、青さやいんげん） （基幹作物）	地域振興作物助成 A	地域振興作物の作付け面積	（令和 5 年度） 0. 09ha	（令和 8 年度） 0. 08ha
	花き・花木 （宿根カスミソウ） （基幹作物）			（令和 5 年度） 0. 18ha	（令和 8 年度） 0. 18ha
	その他の高収益作物 （えごま） （基幹作物）			（令和 5 年度） 0. 08ha	（令和 8 年度） 0. 08ha
	野菜 （なす、さといも、えだまめ） （基幹作物）	地域振興作物助成 B	地域振興作物の作付け面積	（令和 5 年度） 0. 19ha	（令和 8 年度） 0. 19ha
	その他の高収益作物 （小豆） （基幹作物）			（令和 5 年度） 0. 05ha	（令和 8 年度） 0. 05ha
	計			（令和 5 年度） 0. 59ha	（令和 8 年度） 0. 58ha
2	飼料用米 （一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成	取組面積 10a当たりの生産費	（令和 5 年度） 2. 50ha （令和 5 年度） 39, 000円/10a	（令和 8 年度） 1. 50ha （令和 8 年度） 38, 000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:三島町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成(A)	1	15,000	ねぎ、青さやいんげん、宿根カスミソウ、えごま (基幹作物)	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成(B)	1	7,000	なす、さといも、えだまめ、小豆 (基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	飼料用米推進助成	1	3,000	飼料用米(一般品種) (基幹作物)	資材低減の取組等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。